

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 申 請 者 及 び そ の 役 員 は 、
水 道 法 第 2 5 条 の 3 第 1 項 第 3 号 イ か ら へ ま で の
い ず れ に も 該 当 し な い 者 で あ る こ と を 誓 約 し ま す 。

令和 年 月 日

申 請 者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

⑩

陸前高田市長 佐々木 拓 様

<水道法第25条の3第1項第3号>

(指定の基準)

第25条の3 水道事業者は、第16条の2第1項の指定の申請をした者が次の各号のいずれにも適合していると認めるときは、同項の指定をしなければならない。

(1) 事業所ごとに、第25条の4第1項の規定により給水装置工事主任技術者として選任されることとなる者を置く者であること。

(2) 厚生労働省令で定める機械器具を有する者であること。

(3) 次のいずれにも該当しない者であること。

イ 心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの

ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ハ この法律に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

ニ 第25条の11第1項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者

ホ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

ヘ 法人であつて、その役員のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの